

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。今回も質問をたくさん出しておりますので、ちょっと前置きはやめて、直接質問に入っていきたいと思います。

まず、谷口議員に引き続きまして市民病院問題についてです。

私は今回、一市民が考えるよくある質問、そういうのを冷静に1つずつ聞いていきたいと思っております。

まず、私が最初に驚いたのは、市民病院を民間移譲というのですかね、そういうことをすると。その理由として6億円にも上る累積赤字が原因と、これが財政を圧迫するからということと言われてびっくりしたわけなんですよね。それは何でびっくりしたかといいますと、私も国立病院を市民病院にするときに在籍しておりまして、もう長時間にわたっていろいろ話し合いもしたわけなんですよ。

そこで、そのときに出されました武雄市立武雄市民病院の整備計画書というのをもとに、議員のほとんどの人が市民病院に賛成をして、市民病院が誕生しているわけなんですよね。私もこれを見ながら、ずっと知っていたし、これは私も責任があるから、できるだけ決算のときには病院とか水道のある特別委員会のほうに常時申し込んで、できる限りそっちのほうを、1回を除き全部こちらのほうをしてきました。そして、ずっとこのフォローというのですかね、状況の把握をずっとしてきたわけなんです。ちゃんとそのときも、そのときの事務長と今の現状について、それなりにディスカッションして、改革点も出して、委託料の削減とかずっとしてきたと思うんですよね。このもともとになる病院の経営診断というのも、私が伊万里に行って見てきて、ここにしたらどうですかと、いや、最初はそれをしてでもできませんからということで断られて、ようやく何回目かのときにしてもらったんですよね。だから、ずっと関心は持ってやってきたんですよ、一生懸命神経すり減らしてやってきたんですよ。

それで、もともとこの6億円の赤字と言われますけれども、この計画では20年までに、これを見ますと、皆さん市の人には知っておられると思いますけれども、（発言する者あり）知っててもらわんといかんですけれども、一応平成18年には7億2,400万円は赤字になっているんですよね、ちゃんと。だから、それからすれば6億幾らで、まだ1億円余裕があるんですよ、はっきり言えば。

それは何でかというのと、ここの黒字というのは普通の単記簿記の、これだけことは100万円の事業をしますよと、100万円もらいましたよ、120万円になりましたよというふうな経営じゃないんですよね、はっきり言えば。これは最初に28億円を借り入れして、そしてずっと払っていくと。しかし、一遍には、収入というのはある程度限られていますよ。そして、支払いの減価償却というのは斜めに下がっていくですよね。だから、最初には多く欠損金として計算されますよね。だから、どんなにしたって1年目から黒字をするような会社があるとしたら、ほとんど投資をしていないということでもんね、はっきり言えば。

だから、今回、吉備病院というところを済生会というところが応募して、その計画書がホームページに載っているんですよ。そこでも民間病院が何十億円か立てて新たな病院をつくりますと、その経営計画を出してあるんですよ。それを見ても、これと同じような格好なんですよ。結局、10年程度は赤字が出て、それから減価償却の減とともに、ここの部分がずっともうかっていくと、差額の分がもうかっていくということになっているんですよ。その途中をとらえて、今返している途中をとらえて言われたら商売できませんよね、はっきり言って。（「商売じゃなかもん」と呼ぶ者あり）いや、商売なんですよ、これは。企業経営なんですよ。

だから、単式簿記だったらいいと言っているじゃないですか。だから、これが企業会計だからそういうふうにとらえないといけないと。だから、この7億円って一般会計から全然出していないでしょう。出していないのは計算上の赤字だからですよ。だからこそ、武雄市がこれを出して、これでいきましょうと言って市民に求めて、議員もそれを納得してしたわけでしょう。そして、これがちょうどこのぐらいからが逆転するときになっているんですよ。少しずつここの償却費が減る部分と、ここの売り上げというのが今合ってきているんですよ。ここがちょっと、この間の脳神経外科が引き揚げた分でちょっとおくらしているだけの話なんですよ。だから、19年度は黒字になりよったわけですよ、上半期。だから、このまましとけば下半期も黒字になって、ここのちょうど結節点やったわけですよ。

そして、市長自身が20年度の予算を出してありますけれども、それはもう当初から黒字でしょう、計算は。自分から黒字を認めてある予算を出しとって赤字になりますというのはおかしくないですか。だから、その辺ですよ、何かとり方というか、言い方が市民に誤解を大きく与えていると思うんですよ。だから、私はこの6億円の累積赤字というのは、何も計画どおりの赤字であって、やめる理由にはならないと思いますけれども、どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

数字的なデータは後で事務長が説明すると思いますけれども、もともと計画上は、確かに数年後は黒字化するという計画がございました。それにもかかわらず、黒字化していなかったと、ここ8年間赤字続きでございます。その事実を重くとらえております。さらに、平成16年度から臨床研修医制度の影響を受けまして、医者不足ということがうたわれております。さらに、そのあらわれとして、脳神経外科の先生が引き揚げられた事実もございます。さらに、6億円という前提で議論された――すみません、財政計画が定められた時期につきましては8年前でございますが、競輪事業がまだ市の一般会計に繰り入れができていた時代でございます。そういう背景もあって若干の配慮がされたかもしれませんが、実際の実

として8年間赤字続きという事実を重くとらえております。さらに、医療をめぐる環境が、新医師臨床研修制度を含め、それから診療報酬の改定を踏まえまして、今後この市民病院の経営がどうなっていくのか、そこら辺を踏まえながら、こういう改革の必要性が必要だということで庁内の議論を踏まえ、結論を導き出したわけでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

競輪とか何も関係ないですよ。競輪に足してやらんばいかんかもしれんというお話で、競輪から何ももらうからどうのこのじゃないでしょう。ここの経営には競輪からいただくからと何も書いていないですよ、はっきり言って。

だから、ちゃんとこの普通の経営で結構、減価償却は減ると。だから、前言われたのも減ってきたら、後は支払い——本当は支払わないんですけど、支払いというその項目というのですかね、償却というのが減るから、形としての黒字があらわれてきますよということでしょう。だから、今は何も7億円といたって、結局28億円あったやつの、今は残は12億円になっとるわけでしょう。ずっと減らしとるわけですよ。何も一般会計から繰り入れないで28億円を12億円減らしているんですよ。だから、私が前から言いよるように、ここで強制終了をすると、その11億円も市民にひっかぶされることになるけんが、これを徐々に払いながら、結局、今の資産価値が現状の価値と一致したときには民営化いろいろ考えていいでしょう。ばってん、今この借金を払ってしている途中にやめたら、強制終了したら、そしたらみんな、商売人は赤字やったらすぐやめますよ。だいでんやめられんのは、結局そこをずっと払って行って、ある程度相殺したところで倒産じゃなくて、廃業なり休止というふうにみんながしているわけなんですよ、努力して。だから、こういうふうになれば、今度簿価で売ればいいですけども、簿価で売れんやったら、その分の赤字はもう、このチェンジのために市民におっかぶされるということになるわけなんですよ。だから、困るなと思っているんですよ。

それと、開所以来赤字で書いてあるじゃなかですか。それは、あなたたちの計画の、武雄市の計画に書いてあるじゃなかですか。もしそうだったら、これがいかんというんだったら、今度公募した人が財政計画を出すでしょう、50億円なり30億円。それで、1年目から赤字が出なかったらその人は選ばれないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私から、簿記の見方について少し御説明を差し上げたいと思います。

確かに宮本議員がおっしゃいますとおり、例えば民間の場合の考え方と公営の考え方は若干違うというふうに思います。民間の場合は、減価償却をして余った現金を運営費で回すという考え方を持たれてやられているのかなというふうに思っておりますけれども、公営企業のほうは、先日の一般質問の折にも御説明しましたとおり、運営的経費の会計と、それと建設改良的な投資をする会計との2つをもって考えていくということになります。当然、先ほど開所以来の赤字については6億円超え、19年度末で6億4,000万円ということになるわけですが、開所以来この経営費が結果として赤字続きということでもあります。

先ほど院長が申しましたとおり、この分の、この会計につきましては医業収入をもって、そして、その部分にかかる経費とか人件費等々を支払いをして、その結果が赤字、黒字という判断を示すものであります。この中には、宮本議員が御指摘の減価償却というのは当然ここに入ります。これを、この減価償却をもって、この建設改良のほうで、一番冒頭から資金があつたらよかつたわけですが、それがなかつたものですから、一時的に借り入れた分の起債償還にこれを充てるというふうな手法をとってやっているわけでありまして、この見方が若干、宮本議員がおっしゃる分も御理解はしますけれども、公営企業の決算並びに簿記のやり方としては、こういう見方をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうのもあるんですね。それに、行政の場合には国から貸してくれるんですよ。だから、またそれ以上にラッキーなんですよ。結局、資本費の分には。ただ、民間と違って、民間も損益計算書と貸借対照表があつて試算も同時にやっていますよ。何も、民間はただのフローだけでやっているというわけじゃないですからね。

だから、結局さっき言った質問ですよ。当初から吉備病院に応募した済生会は、やはりこと同じようなですね、10年程度は赤字にいきますよ。そして、建物代が終わったら黒字になりますということを出してあるわけですよ。そしたら、これがいかにいうならば、今度出される計画でもし1年目から赤字だったら、それは認められないんですかと言っているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

引き受けたときの財政計画は、多分6年か7年後には黒字になるという計画があつたと思えます。それにもかかわらず黒字になった年度はございません。

それから、今後、新しい医療法人が赤字を財政計画上、計上しとった場合にはどう判断す

るかということでございますが、安定的な財政運営ができるかどうかは審査基準の中に入っております。審査選考委員会の中でそこら辺をしっかりと踏まえていただいて、将来的に安定的な経営ができる法人を選んでいただくことになります。さらに、財政面をチェックするために民間の調査機関に委託して、その結果報告を踏まえて判断をしていただく予定をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か素人判断で決められたような感じがするんですね。この市民病院問題は行政問題審議会にお話を1回預けてあるんですね。そのとき私傍聴に行ったんですよ。そしたら、償却前に黒字させとるねと。これはこの辺の企業じゃあんまりなかもんねと。なかなか頑張ってやっておりますねということ、多分議事録にも書いてあると思うんですね。だから、その辺の、まず武雄市の病院の経営自体をちゃんと見てからやっているのかなというふうに思うわけなんですよ。だから、私がこの一番最初の理由、6億円にも上る赤字で、これが財政を圧迫してと。今まで法定外というのですか、基準外の繰り入れはしていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

市民病院に対しては、ルールにのっとった分を支出しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことで、私はこの理由が成り立たないということだけを、その民間化とかとは別に、前提が間違っているということだけを、まずきょうは指摘したいと思います。

次に、短時間に終わろうと思ったら長くなりましたので、1問で。次に、皆さん、私もですけれども、市民病院になるときも、もめたけど、最後はみんながある程度わかり合って進んでいったと思うんですね。しかし、今回はもう何か取り残されたような格好になっているんですね。それで、医師会の人すら、結局そういうふうに地域医療を一緒につくっていく人すらそう思っていると。そこで、ちょっとボタンのかけ違いがあっているから、この間、もう議決をすぐせんで、医師会さんの求める、市民も求めているかもしれんですけれども、1カ月ぐらいの話し合いをして、その後に結論ということをお願いされたと思うんですけれども、市長はそれをちょっと無視というのですかね、取り合わなかったと。その理由として、何か一刻も早い救急再開ということで、私はもう、すぐなるからその分かなと思ったけど、

一部再開が年末ということでしょう。（「年内」と呼ぶ者あり）年内ですね。年内もっと早いかもしれませんが、そしたら、その辺はどうなるんですか、まだ話し合う時間があつたんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、さっきの赤字論なんですけれども、簡潔にちょっと答えさせていただきたいと思えますけれども、これは起債残高が12億円を超えています。これは議員御案内のとおりです。今まではそれで地方交付税が2分の1、あるいは2分の1ちょっと上ぐらいに来ていたんですけれども、この確保がままならない状況になりつつある。

それともう1つが、それで県から起債償還分が若干参りますけれども、これすら今、県の行革でならない。したがって、今まで、ともすれば、これは議員も同じ見解だと……

〔6番「市長、時間かかるけんが」〕

はい、すみません。同じ見解だと思いますけど、ゲタがはかれていたわけですよ。いわゆる公的な支援ということで、そのゲタが減らされたという意味で、私はその前提が違ってきているのではないかというふうに認識をしております。

その上で、先ほど1カ月の余裕ということ、少なくとも私は医師会長ともお目にかかりましたし、理事の皆様ともお目にかかりましたけれども、そういったことをおっしゃったことはないというふうに思っております。医師会は早くビジョンを出しなさいということ、これは議会の特別委員会も同じことでありましたけれども、それをおっしゃられました。そういう意味で、早く救急医療を再開しなければいけないという意味でも、医師会と私どもは見解が一緒です。ただ、溝ができていたということについては、それは事実でございますので、それは私はこれからも何度も足を運び関係修復に努め、そして三者の協議会には入っていただくというふうに認識をしておりますので、そういう意味では私は医師会ときちんと連携、協調を保っていけると、そういうふうに思っておりますし、期待もしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、医師会が1カ月の話し合いを求めるということは、はっきりした認識はなかったということですか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

経過を説明させていただきます。

まず、特別委員会のほうから、先ほど言いましたように、民営化するとすれば救急医療、それから地域医療、それから職員の雇用問題がどうなるか、新しい改革ビジョンを出しなさいという指示を受けました。さらに、医師会のほうからもビジョンを示しなさいと言われました。そのときに、1カ月以内云々という話は聞いておりません。私どもとしては、外科医のほうから改革ビジョンを示せと言われましたので、まず最初に議会のほうにその改革ビジョンを提案したところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですか。でも、普通、新聞でも読んどけば一般の人でもわかるぐらいだから、ああ、そういうことですかと電話でもして連絡をとるぐらいの気持ちはあっていいんじゃないかなと。新聞にも1カ月ぐらいのことを要望しているということが書いてあったと思うんですよ、医師会の人。もともと反対ではないと。民営化も反対ではないけど、1カ月ぐらいの話をして、結論は結論で、従うなら従うというふうなことは書いてあったと思うんですよ。だから、そういう意識もないのかなと思って残念に思いますね。

それで結局、そしたら市長は話し合うとか、後でおわびに行くとか、この間も結局、病院の現地案内会の会合の後、マスコミの方に、あした医師会に謝りに行くからとか、何か謝りに行くのも宣伝せんといかんかなと思って、PR主義と思うですけどもね。その辺、順番ですよ。そいけん、する前に説明をするというふうなことができんとですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は謝りに行くことをみずから宣伝したつもりはありませんし、それはぜひ御理解を賜りたいと思うんですけども、先ほど再三、副市長も私も答弁いたしておりますとおり、医師会から、私も両副市長と足を数度運んでおります。その中で、最終的に医師会の皆さんから、これは公式に言われたのは、あくまでも早く市としての考え方、ビジョンを出しなさいと、出してほしいということでありました。これは議会の黒岩特別委員長からも同じ話を承っておりますので、まず市民の代表である議会にそれをお示しし、それを経てから、医師会に御説明に上がったという段取りを踏んでおります。決して意見を聞いた聞かないとか、そういうことではなくして、私は基本的に経営の話というのは、私ども行政の、行政権の範囲だというふうに理解をしており、医療の中身そのものについては、地域連携のあり方について

はきちんと医師会の意見に耳を傾けていくと、そういうことで私は思っておりますし、医師会もそう御理解していただいたからこそ三者の協議会に入らせていただくというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 11時58分 |
| 再 | 開 | 13時22分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

何度も言いますけれども、私としてはこの時期に市民病院を中止する必要はなかったと。それで、続けていってもうちょっとしていれば、もっといい結果になったんじゃないかなというふうに思っております。そして、ここでちょっと強制終了になる形で清算をせんといかんようになる。清算すれば、いろんな支払いというんですか、リースも途中でやめんといかんとか、いろいろ出てくると思うんですよ。それで、そういう部分もあるし、補助金返還もあるし、起債の一括返済もあるし、いろいろ出てくるですたいね。そいけん、本当よくなかったなと思っておるんですけども、まず大きな部分としては11億円の資産というんですか、借入金ですよ。これを今度、土地と建物を11億円で次の病院に買ってもらえば強制終了のその部分はどうかクリアできるかなと。いろんな違約金とかリース料の残払いとかは別としてですね。

そこで、簿価で今度の新病院に買ってもらえばいいんですけども、資産を安く売るとか、そういう条例も通ったりしておりますけれども、それは一つの数少ない場合も含めての条例ということだから、基本的にはその価値で売ってもらえるんじゃないかなと思うんですけども、そして、武雄市も保養村の辺を買うときには土地開発公社から簿価で買ったり、ちゃんとしていますよね。だから、特に変なことではないと思うわけです。

そこで、今度の新病院に簿価で買う要求をする気があるのか、そして、そのことによって市民負担を減らすという気があるのかどうか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

応募要項の中には時価で売るというふうにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市民に負担をかけないためには簿価で売ったほうがよくないですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

市民に理解してもらうためには時価が適当かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市民にはですよ、私も開発公社から買うときに評価額で買いなさいと言うばってん、いや、簿価で買いますよと、こう言いよったじゃないですか。それと同じことで、住民に負担をかけんためには簿価で売るといのが当たり前じゃないかなというふうに思っております。私はそれが市民を思う気持ちであれば、そういうふうにするんじゃないかなというふうに思っております。

次にまた、強制終了によって被害を受けるというのは看護師さんじゃないかなと思うわけですよ。結局、市民病院に国立からかわるときも、その労働条件とかについては大抵話したと思うんですよ、いろいろあってですね。

今回ただ、雇用は守ると言われるけど、あとの病院が待遇条件については今後何カ月かあるから申し入れるというような他人事というですか、そういうふうな対応で、以前と全然変わっておるなというふうに思っておるんですよ。

そこで、結局聞くところによると、看護師さんなのか、職員の方なのか、病院に入ったと。武雄に来て、家も建ててずうっと住むつもりでおんさったというような話も聞くですもんね。そいぎ、ちょっとここで全然生活設計が崩れてくるわけですよ。だから、新病院に雇用継続を頼みますというけど、結局新人扱いされる可能性はありますよね。一からスタートというですかね。だから、それは余りにも理不尽じゃないかなというふうに思うんですよ。

だから、私は移譲先を決定する前にこうこうなんですよということで、ある程度の基本的な労働条件というのを決めて契約をすべきじゃないかなと思うんですよ。この辺についてはどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

民間移譲する場合に現在おられる職員の皆様方の勤務条件、雇用、非常に大きな問題と考えております。皆様方、今働いておられる方の勤務条件が変わりますので、私ども執行部と

して皆様方の意見、希望、思いを十分に伺いたいと思っております。

ただし、移譲先が決まらなければ相手方の勤務条件、給与体系がわかりませんので、移譲先が決定後、できるだけ早くその情報をつかんで職員の皆様方に情報提供申し上げ、さらにそれを受けて本人様方の希望、思いをしっかりと受けとめて、私どももできる限りの対応をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員は強制終了というお言葉を使われましたけれども、私どもはあくまでも医療の継続、中身の継続、そして体制の継続を考えております。したがって、私どもとすれば、将来もうこの母屋そのものが3年後に財政破綻状態になりつつある。そのときに手をつけるのが本当に市民の医療福祉の向上のためにならないということで今決断をし、そして、その医療としての継続をもって、私どもは先ほど副市長からあったように誠心誠意それを聞き、その当該の病院にきちんと伝えていくといったことでもありますので、決して強制終了ではないということだけは御理解を賜ればありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

母屋が赤字だったら、母屋のほうを先にしたらいいんじゃないですか。何も母屋が赤字なのに、こっちの健全経営のところをいじくる必要はないんじゃないですかね。

それで、結局労働条件を調べてと、それは向こうに今の現状と、今後応募に当たってどういうふうな観点で雇うか聞けばいいだけじゃないですか。応募先、応募先。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

基本的に私ども、今公務員の勤務条件と民間移譲される場合の勤務条件、当然法人格が違いますので、変わってくると思います。

今度新しく民間に雇用を継続していただく方につきましては、その医療法人がどう給与体系を持っておられるかによります。したがって、私どもとしては、公募条件にどういう体系でどういう処遇をするのか、提案をしていただくように考えておりますので、その件も含めて選考委員会のほうで判断をしていただければいいんじゃないかなと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、それをちゃんと提示されて、そこで比較というですか、それは両方とも余り低いと両方とも選ばないということでやっていただきたいと思います。

そして、選考委員が結局市民のかわりというか、議会のかわりというか、相当の力を持っているということはこの話の中でわかりましたよね。そいぎ、何か専門家と言われるけど、単なるよその専門家に私、武雄の住民の将来を託したくないですよ、はっきり言って。だから、そこに公募とかなんとか、住民が幾らかでも参加する余地はできないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

選考委員さんは新聞報道にありますように、7人の方を予定しております。医療福祉関係者、それから経済関係者の方たちをお願いしております。それぞれの専門的な立場の方々から意見をいただいて、その結果に基づいて選ばれる形ですので、十分その団体の代表者の方も入っておられますので、そういう意見が反映できた結果になると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、普通公募とかやっているじゃないですか。ごみ資源回収の推進委員会とかですよ。そういうのには住民の声をできるだけ聞きたいと。公募しています、女性の枠をつくります、いろいろおっしゃって、何でもこういう重大な分は専門家にゆだねんといかんですかね。そこはおかしくないですか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

ある一定のテーマに関する方針なり考え方をまとめる際については、公募を募って、その公募の方の意見を聞く場合もあるかと思えますけれども、今回の場合は武雄市にふさわしい医療機関、2法人のうちにどれが望ましいかという判断をしていただきますので、7人の専門的な知識経験を有する方の意見を参考に決定していただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本委員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はとりあえず、それには納得していないということを言って、この質問を終わりたいと思います。

次は、建てかえを前提にはしていないというんですけれども、市長は場所が悪い、場所が

悪いと、こういうふうにも言われているから、どちらかといえば、建てかえのほうが選ばれるんじゃないかなというふうにも思うわけなんですよね。場所が悪いと言われるから、ですね。

だから、私も11年のときから場所の話はしていたんですよ、はっきり言って。それは、何で場所のことを言うかといえば、売り上げを上げるためだったんですよ。でも、別に今度の業者の方が今の場所で採算をとっていただければ、それが一番いいかなと思っているんですよ。それは何でかという、結局50億円の投資をされると、50億円の投資を回収しなくてはならないわけですよね。50億円の投資を回収するためにどういう方法があるかといえば、よそから患者を連れてくる、差額ベッドみたいな入院単価を上げる、それから検査をふやすとか、こういうことになると思うんですよ。結局のところ、この50億円を市が今まで赤字の補てんをしていたけど、今度住民全体がおのおのの医療費高で払っていくということになるわけなんですよね。

だから、私が思うには、今度の人がある施設で黒字が出るなら、そっちのほうを選んでほしいというのが今回の趣旨なんです。余り大きくして、結局——自己負担は3割ですかね、それは保険に入っておけば出るかもしれんけど、あとの7割は国保みたいなやつに来るわけですよね。そうしたら、国保も大爆発みたいになるわけなんですよね。だから、昔は場所、場所と言っていたけど、私も今回に限っては、余り投資をしないで採算を成り立たせるほうを選んでもらって、不便な分は武雄駅からシャトルバスを通してもらいたいなど。それが住民の、また第三の被害というのですかね——を減らす方法ではないかなと思いますけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

移転新築の話につきましては、改革ビジョンに書いております。その書いた動機づけといたしましては、経営診断そのものに移転新築すべきだと、直営を前提にして報告がありましたけれども、さらに行政改革審議会ですか、その中でも複数の委員さんから移転改築できないかという意見もございました。そのときにコンサルが出した積算資料に基づいて39億円という数字が出ているわけですが、そういう背景で財政的な面を含めて、さらに患者さん、市民にとって一番望ましい医療環境にするためには、今の場所よりも移転改築が望ましいんじゃないかという意見を踏まえてそこに記述したわけでございます。

改革ビジョンにも書いておりますが、公募条件にはしておりません。それにつきましては、各法人さん、手を上げていただく法人さんが今の病院でしっかり医療体制を整えてやっていきたいと。しかも、これから継続的に運営できるという考えのもとにやっただけであれば、それでも構いませんと。ある法人さんは、新築移転をして医療環境を整えて、その場所でや

っていききたいということであれば、そういう提案をしてくださいと。私どもからは条件とはしておりません。各法人さんの考えでどちらかを選択されて上げていただいたものをどちらがいいのか、選考委員会で選んでいただくという方式をとっております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

続いてちょっと疑問に思う点ですね。それは、急に3次救急を行わんといかんということで書いてありました。それで、3次救急と言われれば、市長が言われた佐賀医大とか大村とか、そこに行く話になるわけですね。その客をとるという話になるわけなんですよ。

それで、私は言いましたよね。拠点病院を県が分散してつくるようにしていて、この間、新聞には唐津のほうは唐津赤十字だったですかね。こっちの西部のほうは嬉野でしたよね。それで、私はああいうのが出ていますから、武雄市がまたそこに割り込んで3次救急に行くのはどうですかと聞いたら、いや、あれは自分で言い出したところを指定してあるだけと、こう言われたでしょう、ですよ。そしたら、県の医務課にそんな簡単なものかなと思って電話したんですよ。いや、そんなことはありませんよと。これはちゃんと話を下から積み上げてきて分けているんですよということで、同じ県の関係者でも全然話が違うんですよ。それで、3次救急の何をするんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

3次救急については、ビジョンの中に救急医療体制の中で記述しております。ビジョンの中では2次救急医療を必ずやってほしいと。あわせて一部3次的な救急もやっていただければというニュアンスで書いております。公募条件には一切触れておりません。

ただ、先ほど県の5次医療計画の中の表現について触れられていましたが、確かに県のほうはずうっと積み上げて、そういう基準だったと思いますけれども、私が県の担当の方から聞いたときは先ほど言われたとおりに聞いたんですけども、再度確認いたしましたところ、計画の中では検討を行う必要があるとなっております。具体的には、唐津赤十字病院や嬉野救急センターなどと表現されているところでございます。これから検討が進められる段階にあるので、議論がスタートしたばかりだと私どもは理解しております。

したがって、移譲先医療法人が決まりました後、その医療法人が3次新型救急医療センターを具体的には指されておりますけれども、そういう表現がされている以上、保健医療計画に何ら支障はなく、今後、移譲先決定医療機関と嬉野医療センターなどと関係機関が協議していけば、役割分担等を明確にした上でその実現の可能性は十分あるんじゃないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、応募とかなんとかじゃないですよ。それは武雄市が3次救急をやりたいということを書いておる本でしょう、そのビジョンというのは。何も応募先がどうのこうのじゃないですよ。武雄市として将来3次救急をやりたいということを書いてあるから、どういうことをしたいんですかと言ひよるわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

私どものほうから具体的にどういう内容、どういう科目の救急医療をやってくださいということは考えておりません。基本的には、2次救急医療をしっかりしていただきたいという強い思いを持っております。可能であれば3次救急、法人の考え方、方針次第では3次救急をやっていただけるのであれば、その方向で協力、支援していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か話を聞いていると、次の医療機関がやりたいことをやらせたいようにしか聞こえんのですよね。それは順番が違うでしょう。それは公募の前で、今のビジョンを参考に公募条件をつくったという話で、公募条件からビジョンが来ておるわけじゃないんですよ。今の話を聞きよると、医療機関があつて、公募条件があつて、ビジョンがあるわけ。逆立ちしたごとくなつとると、今の聞こえ方をすればですよ。ビジョンがあつて、その中からこう来て、こう来るわけですよ。だから、ほんなこて言えば、おかしいということだけがはっきりしたということで承っておきます。

まだいろいろあるんですけども、病院問題は私の思う基本的な、ここでする必要がなかったということと、強制終了の被害をできるだけ抑えてほしいということを取りあえずここでは主張しておきたいと思ひます。

次です。次は、市の損害賠償についてです。

これも市民病院絡みではあるんですけども、市民病院でヘルニアの手術を受けられた方が、その手術自体は成功ということですけども、痛みを発症されて、その賠償責任を争っていたということで、今回4,000万円の賠償金を払ったということですね。私の生命保険より多いんですけども、払ったというわけなんですよ。

それで、結局これは今、市が賠償を払うときは保険会社からほとんど全額をもらって、それを損害の方にやるだけなんですよ。でも、今回に限っては保険会社からは2,000万円し

かもらわずに、武雄市が2,000万円をプラスして4,000万円渡したというわけなんですよ。その理由としては、結局患者さんに長引かせると悪いからということで出したと。それは一理ある考えかなと思うわけなんですよ。

だから、私はその4,000万円が市として正しいと思うなら、その方に4,000万円を渡して、あとは保険会社と認定について裁判をして、法的な根拠、客観的根拠を出して、そこで金額を争って確定させるべきじゃないかなというふうに思うんですけども、何でそうしないで、渡した後、保険屋とその争いをしないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

4月の臨時議会の御審議での質問及び予算議案での討論内容と同一だというふうに思います。

少し臨時議会での御説明と重複すると思いますが、お許し願いたいと思います。

これは日本疼痛学会会員の専門医の診断結果によりまして、鼠径ヘルニア手術後にまれに起こる遷延した強度の慢性痛であり、強度の痛みにより、日常生活の障害は甚大であるということで結論づけられまして、この専門医は、後遺症障害が症状固定までは5級、その後につきましては7級ということで認定をされたものでございます。

市民病院としましては、顧問弁護士がこの意見書を受けまして、粘り強く保険会社と補償額の再認定を求めてまいったわけでございます。この結果、保険会社も複数の専門医に意見を求め、症状固定後の診断により、意見書でもあることから、損害賠償は先ほど宮本議員がおっしゃるとおり、9級での補償額の提示がなされたわけでございます。

私どもはこの専門医の診断結果や、手術後の6年間の長期にわたり被害患者さんや御家族が精神的、肉体的な大変な苦痛に見舞われてきたことから、顧問弁護士からの早期救済という意見を受け入れて調整をお願いしたところでございます。

今回の合意につきましては、市民病院及び患者双方の代理人と保険会社が粘り強く協議を重ね、その結果、早期救済に向けて3者合意をしたものでありますので、保険会社と支払い額について再度協議するということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、私は交渉すべきじゃないかなと言うけど、そっちはもうそれでいいというわけですね。でも、普通に考えたら、その疼痛学会のほうの7等級ですかね、それを市がとるならば、保険会社という9等級と争わんといかんでしょう。市民の税金で2,000万円払うのであればですよ。それを争う気はないと。そしたら、ずうっとみんな粘って粘って長引けばそれ

に従ってくるのかなということになるんですよね。闘わんということであればですね。ちょっと私はこれはおかしいと思っております。

それから、払うのは払っていいから、保険会社との違いを、これはもう1カ月間に終わっているんですよね。4月に言われて、4月にしているんですよね——5月ですかね、1カ月ぐらいですよ。そしたら、そこまで何年もかかっておるわけでしょう。3年も、6年ぐらいかかっておるわけでしょう。そしたら、私から言えば、もう2年目ぐらいにお金を渡しておいて、ある程度仮払いをしておいて、そして、ずうっとそこについては詰めていかんといかんと。そんなせんと税金が幾らあっても足りんとじゃないかなというふうに私は思っております。

そしたら、次に行きます。

次は、区画整理及び新幹線についてです。これはほかの議員の方も整備機構が開かれた新幹線の地権者説明会に行かれたときの話です。それで、この話は基本的には地権者しか聞けないということだったんですよね。でも、その中で問われていることは、地権的なこともありますけれども、新幹線全体のことを皆さんは知りたがっておられたんですよね。それとか、区画整理との新幹線のことをですね。それで終わられたと。

しかし、そこで都市計画絡みの質問もいっぱい出たんですよね。でも、都市計画課の方はおられなかったんですよ。それで、2日目、3日目に来られたんですけど、こっこの観客席のほうに座っておられたですもんね、どういう気持ちかわからんですけども。そういうことで、市民の知りたいのは地権者的なことじゃなくて、全体的なことを知りたいということですので、その土地調査絡みの話は今度の中心線測定の後でもいいと思うんですよ。しかし、全体像のことについては、ちゃんと市が説明会というか、内容報告会みたいなことを早目にすべきと思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先般の説明会につきましては、地権者だけに案内したわけではなくて、関係の区長さんを通じまして広報をしております。それから、ホームページにつきましても載せておりますので、関心のある方については出席をされたというふうに理解をしております。

それから、今後の説明会でございますが、これについては、初日の質問にもありましたように、今回の説明会では中心線をまず決めるということで、現地の測量ができ次第、用地関係、それから構造物との関係、そこら辺が具体的に変わった段階で当然機構のほうからの説明がございますので、我々市としても関係課一緒に県も含めて同席をして、説明会を開催したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

地権者絡みと言ったのはあれかもしれんけど、地権者のいる区を振り分けて説明会を開いてあったということですよ。だから、地権者ではないけど、広く一般じゃないです。ちゃんと地名も書いてありました。ということで、一部の人は説明を聞くことができたということですね。

そいけん、結局、この間聞かれたのもフリーゲージとはどういうものですかと、そういう話からですよ。だから、そういう細かい話じゃないですよ、はっきり言えば。だから、もっとそれとは別に簡単などころからわからない方もおるわけだから、その辺の説明はされた方がいいんじゃないかなと思います。そういうのも説明せんと、今、新幹線を生かす何とかといっても、何も説明も受けんで生かしも何もされんわけであって、大体の概要はわかって、それを生かそうとかどうしようと、こうなるんじゃないかなというふうに思いますので、検討をお願いしたいと思います。

続きまして、行革の実績の公表についてです。

私がちょっと思ったのは、嬉野の市報には——武雄市も50億円の赤字で23年に破綻しますと、そこまでは大きく宣伝してあったんですよ。でも、その後どうなったのか、一体どれだけ改革できたのか、全然わからんわけですよ。それなのに、いきなり母屋のほうは説明せんで病院のほうがぼんと来たという格好になっておるわけですよ。だから、やっぱり母屋と離れの行革状況を簡単に示さんから、こういうふうな状況になったんじゃないかなというふうに思ったわけですよ。

そこで、行革の実績を嬉野みたいに今どれだけ進行したと、心配するとか、いやここはいつておらんというふうな格好で広報していつて、ともに行革を進めれば、市長の考える場所まで到達するものか、反対になるものか、なってくるんじゃないかなというふうに思っております。そこで、その公表についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、平成19年度の進捗及び実績について集計を行っているところでございます。

実績につきましては、最終的な事務整理を行い、公表するというように考えております。実績項目、あるいは目標額に対する現在の効果額、こういうのもホームページ上で公表したいと。その上で、さらなる行政改革を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できれば、ホームページはだれもが見ているわけじゃないから、市報で、細かく何が続行中とか、ばーんと山みたいにせんで、金額的に何で10億円減りましたとか、そういうような形で書いていただければと思います。

次に、道路交通行政についてです。

まず、今回の道路については、北方方面のほうを言わせていただきます。

北方は合併以来、北方中央線、新橋のかけかえ1億円、中央線も1億円、今度の東道線も1億円と、どんどんと3億円、辺地債を利用した形でされております。それはそれでいいかなというふうに思うんですけれども、その有効活用という点で、以前は中央線に1億円かけているけど、まだ農道的な利用になっていると。それを早くしてほしいというのはこの間言いましたね。

それで、今回はまず東のほうから言えば、東道線に歩道をつけてずうっと整備をしました。それはどこからかといえば、焼米の入り口から橋下の交番のところまでの道ですけれども、でも、入り口の栴島橋から焼米のところまでは手を入れてないわけですよ。多分歩道もそこだけついていないと思うんですよ。大体入り口が一番大切ですよ。だから、その一番大切な入り口の整備をなぜしないのかというのが1点です。

次に、西に移ってきて、新橋をつくった追分医王寺線ですたいね。真ん中の橋を1億円かけてつくったと。そして、ずうっとそれを上の追分のほうに行けば、リムスの横に行くわけなんですよ。そしたら、リムスの上に行った。信号機はついている。横断者は押しボタンを押して渡る。しかし、車道のほうには感知するセンサーがないんですよ。そしたら、気の弱い人はいつまでも見ているんですよ。だから、もう現代社会で交通量と、行くとまるのセンサーもコンピューターがうまく制御していると思うわけなんですよ。だから、そこにセンサーを取り付けて、せっかくの投資を生かせないかと。

まず、その北方の2点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、信号機の設置の件について御答弁させていただきます。

まず、信号機の取り付け等の交通規制に関する事項につきましては、公安委員会の所管になっておるところでございます。そういうことで、市としましては、交通体系の流れが変わるということもございますので、信号機の取り付けについては、地元からの要望が出されたものについて公安委員会に要望しているというのが基本的な対応でございます。

御指摘のところでございますけれども、現在のところ、地元からの要望はあっておりませ

ん。それから、警察に確認をしたことをございますけれども、交通量についても目立って増加しているとは言えないというようなこと、それから、34号線に進入時の事故は現在のところ発生はしていないというのが警察署から確認したことをございます。あと国土交通省につきましても、緊急性が認められる場所であるとは認識していないというような考え方をございます。

以上のようなことから判断いたしますと、この信号については、早急な整備要望を出すまでには至らないというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

東道線についてお答えいたします。

東道線につきましては、椛島橋よりも北側、これは確かに議員おっしゃるとおり、歩道が一部ございません。ただ、今年度までで完成するわけですけど、駐在所のところから椛島橋までの南側ですね、あれにつきましては、今年度中に完成するというふうになっています。

それで、その北側につきましては、これは昭和60年以前に2車線に改良されております。それで、一応中央線もございまして、今の段階では、あそこを議員がおっしゃるとおり改良することにはちょっとお金がかかり過ぎると。あそこは踏切もございますので、それだけの効果は出ないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、あそこをきれいにすれば、もっと入りやすいと思うんですよね。結局、六角川を渡るのは2つしかないわけですよ。だから、してもいいし、私もリムスのところは別に地元の者は困らんとthinkですよ、はっきり言って。どっちか行けばいいだけの話ですよ。そいけん、ああいう多くの交通のところで地元の者がごっとい言わんといかんかなど。これが周辺部で地元の人が利用するところなら別ですけども、前も里道の話もあったですよ。里道で地元に言われんと。でも、それは広域的にごっとい使いよんさつというところがありますので、またこれはもう1回、その辺の地元の人が困っておらんか、おれが言う必要もないし、地元の話になれば北方の議員さんもおられるから、そちらのほうで調べてもらって、要るのか要らんのかしていただきたいと思ひます。

次の道路絡みの話は、武雄市というのは、北部のほうで以前道路は整備されておまして、そして、南のほうはなかったもので、その周辺部に住居が張りついたと。そして今度、その道路を整備しようかなというふうなところの都市計画道路も大きく入っていますけれども、それはほとんどできずに南部にバイパスが2つもできたということになっておまして、結

局、都市計画道路が実現できんと。これはやむを得るところもあるかなというふうに思うわけですね。

そこで、周辺部に住宅が張りついたと。しかし、道は昔の農道の改良ということになっておるから、その辺のボトルネックの解消だけぐらいはしてやらんといかんとじゃなかかなと。それは残された課題じゃないかなと思っておるわけですね。

そこで、第1番目は下西山の公民館の先の交差点ですね。砥石川のところですかね。そこもすぐ手前までは道路は広がっていますよね、改良して。しかし、交差点の部分がなかなか進まんと。だから、その辺について早く進めてほしいというのが1点です。

次は、谷口議員さんのちょっと先の若宮三田線のカーブですね、それも本来を言えば、若宮梅林線といって都市計画道路が通るようになっておったわけですね。それも短縮されたということは、今の若宮のところを通らんといかんとということになるわけですよ。そしたら、そこも角を今、権利関係がはっきりしているようですので、その辺を広げられんかどうかというのが2点目。

そしてまた、今度東側に行って、ここはちょっと甘久のほうになりますけれども、女子高の前の道路ですね。女子高生は車が来ると、カニ歩きみたいにして、横にこうして行ったりしていますよね。そして、車を待つといっても、ずうっと向こうで待たんといかんと。その辺を私はあちこち新聞を配りながら回って、ちょっと不便なところかなと。これは地元とまた言われるとあれなんですけれども、外部から見ても難所になっているんじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺についてどうお考えか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の下西山山砥石川線ですね、これにつきましては現在交渉中でございます。それで、この交渉を鋭意やっておりますので、それが成立次第、工事に入るという計画になっております。

次に、若宮のところの若宮三田線、それから3点目が女子高のところの甘久線ですね。この2つの線につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、幅員が狭小でございます。ただ、まだ地元の要望という形でも上がっていません。

それで、今建設課としましては、地元からまず要望が上がってくる。その路線を検討する。それで、緊急性があるところからやっているわけです。何しろ5億円足らずの予算でございます。それをやりくりしておりますので、議員おっしゃるとおり、そこの若宮三田線、あるいは甘久線につきましては、もう一遍地元を見てみて、本当に必要かどうか。それともう1つは地元の協力、これが得られるかどうかですね。もしもそういうような形で用地の提供とか得られるとすれば、局部的な改良、離合場所の設置とか、そういうふうなことは考え

ていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

地元もありますけれども、だれもがかれもが地元から言い出すということはないから、やはり建設課の人が行って見て、武雄市全体を見渡して、これは改良の必要性があるかないかは建設課のほうでできるだけ判断していかないと、だれもが要望合戦になると大変なことになるんじゃないかなというふうに思います。だから、客観性を持って建設課の人が見て、これは全体の交通を見て必要と思えばやっていただきたいとします。

続きまして、環境問題についてです。

まず、リサイクルですけれども、これはプラスチック容器包装の件です。

前にも言いましたけれども、市長の具約には廃プラのリサイクルゼロ円と書いてあったので、私も賛同しておりました。それで、鹿島に行けば袋を破ってもほとんどまじっていないと。1割以下ということで、収集業者が資源業者にもなっておりますので、自分のところでプレスしてしていると。余り金がかかっていないということでもいいかなと思っていたんですけども、武雄市の場合は、結局集めたやつを分別業者に三万幾らでして、そしてまた、リサイクル協会に4,000円ぐらい払って、約4万円の費用がかかるということで、何とかできんかなということを思っていました。

担当課ともずうっとその後、話したんですけども、まず量がどれだけ集まるかわからんと。そして、今のペットボトル機械を更新したものがいいのか、嬉野みたいにペットボトルもやめて、今武雄市が頼むところに全部やったほうがいいのか、いろいろ方式が検討されるということで、そしたら、私は1年間様子を見ておきましょうということで言っております。

それで、それはそれでちょっと見ておかんといかんと。自分もプラを集めていたんですけども、1万5,000円で処理できるのを市で4万円もかけて集めて、何か意欲が下がっていたんですよ。プラを集めるモチベーションが急に下がったと。それで、ここでそのモチベーションを上げるために何かないかなといろいろ考えていたんですよ。それが私が今回提案する——今こうプラを集めているんですよ。（資料を示す）最初はふわっとなって少ししか入らんやっとな。そいぎ、いろいろ考えたあげくがピーマンの肉詰め方式で、まず袋を結んでおって後から突っ込むという作戦ですね。すると、これががちがちになるんですよ。すると、市の20円の袋に何個も入るといふあれですね。これをまねしていただければなというふうに思うんですけども、それと同時に結局、これがトン当たり4万円、市の金を減らしてしまうんですよ、財政難の折にですね。それで、結局この紙を燃やすと1トンに1万6,000円要るから、同時にこれを1トン集めていただければ、結局この分が半減されて今のリサイクルセンターの1万8,000円ぐらいになるから、これを集めるときにこれも集め

るんですよ。そしたら、市に負担をかけてないというふうに自分は理解して、それからまたモチベーションを上げて集めているんですよ。

しかし、この重さはこれとこれ、こっちが倍ぐらいあるかもしれませんね。だから、結局紙を集めるのはプラを集めるよりも労力が非常に少なくて済むわけですよ。だから、倍集めれば、この4万円はこっちに取り戻すんですよ。自分の家で取り戻すんですよ。ただ、今、この紙製容器包装はずうっと資源回収と一緒に集めているんですけども、結局は私があそこに当番で立っていても、500軒の家があつて紙製容器包装を持ってくる人は3軒か4軒なんですよね。だから、ここをもっと本格的に集めて、プラの分を回収できんかなど。だから、これは量の把握をしていないと思うんですよ。紙製容器包装の量の把握をして、もっと集める体制を整えてもらえんやろうかというのが今回の趣旨です。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるように、確かにまだごみ袋の中に議員言われる紙製リサイクルにできる紙、資源物ですね、これがまじっているのは確かです。検体数としては少ないんですが、組成調査をしましたところ、10%から12%ぐらいはまだ資源物がそのまま燃やされているという状況にあります。

ですから、議員おっしゃられるように、それを集めることによってプラスチックの分が浮くよというのは確かですけど、今も資源物としては各地区で集めてもらっているんですよ。ですから、今燃えるごみの中に入ってしまった部分、これを極力資源物として出してもらうように、分別の方法を書いた分別ブックやっただすかね、これをまた新たに各家庭に配りたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ブックを配るのもいいですけども、一番早いのは、資源の新聞・雑誌に紙製容器包装という箱をですね、今発泡スチロールも緑のあれがあるから、あそこだと思って入れているところもあるんですよ。だから、まず紙製容器包装を置く場所というのをちゃんとつくれば、相当トン数は集まるんじゃないかなというふうに思っております。

次は、環境問題の水洗化です。これは一般質問の問題提出前にしていたんですけども、その後に排水処理計画が出されました。私からすれば、市町村型のが入れられたので、文句を言わずに喜べるところかもしれませんけど、まあ喜んではおるんです。しかし、これ全体を見れば、北方のほうを見れば、結局10年後からスタートすることになるんですよ。北方の北部のほうは特環の下水道ですね。そしたら、これをしたら結局、ここの人は市町村

型はされんわけですよ。すると、市町村型ですれば個人負担は15万円で済むわけですよ。でも、個人設置型だったら100万円の40%補助があるから、60万円は自分で出さんといかんわけですよ。だから、ちょっと北方の人に申しわけないかなと思っているわけですよ。

だから、余り遅いところはちょっと修正を加えたがよくはないかなと思うんですけども、私はこれをつくるときによその砺波市の計画を見せたじゃないですか。まず住民に諮ったり、議会に諮ったり、専門家に諮ったりして、砺波市も途中で住民が入ったところでうちはこれでいくと少し変わったりもしているんですよ。でも、今、市はこの基本計画を出して5年後に見直すと言われますけれども、その辺の手順を踏んでいないもので、その5年後はちょっと、まず意見を出してから5年後ならいいですけども、意見を出さずに5年後というのはちょっと厳しくないかなと思ってですよ。だから、これは正式にもう3月にできているから変えられんと言われるかもしれんですけども、これを住民に見せて変えんようだったら、5年以内にこれを見直さんとちょっと不公平じゃないかなと。

それと、10年後に北方の特環をすると言われますけど、特例債は終わっていますよね。今、武雄市のいいところは、山内町さんがいっぱいしているから、不均衡是正のために下水道に特例債が使えることですよ。だから、このチャンスを生かして、処理場なりと10年以内につくっておったがよくはないですかね。だから、もっと早く見直したがよくはないかなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回の基本計画、これは確かに議員おっしゃられるとおり、見直しをしたばかりでございます。それで、この見直しのまず第1に、早く接続率を上げたいということがあったわけです。以前の計画では、武雄地区が750ヘクタール、それから北方地区が250ヘクタールの集合地区というふうになっていました。これがどうしても750を何年かかってするんだ、あるいは250を何年かかってするんだということから、極力個別浄化槽に回そうと——市町村型ですね。市町村型を取り組もうということで、今回の420と約200に変わったわけです。その420と200のところは、どうしても事業所関係が集まっておって、密集しておるわけです。そういうところには個別浄化槽というのはちょっと無理がありますので、集合処理を入れたというところでございます。

それから、見直しの時期でございますが、見直しについては、とりあえずこれは5年後というふうにしておりますが、今、国のほうの動きが22年度ぐらいでもう1回、事業が長期化するようなところについては見直しなさいという指導があるやに県のほうから聞いております。ですから、来年、再来年になるわけですが、来年、再来年にはもう一度、うちもこの計画を見直さんといかんのじゃないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

本当言えば、これを出す前に住民に1回諮ってほしかったというのがあるんですけども、またそれを言うと、何だかんだして来年からされんとか言われるとちょっと困るので、ここはちょっとここで引き下がったかんといかんのかなというふうに思っております。

次に、学校の改築・耐震です。これは以前にも言われましたので、はしょって自分が聞きたいところだけを聞きたいと思います。

2棟が震度6強で危ないというのを匿名にしてありますけれども、それはもう公表したほうがかえって安全のためによくないかというふうに思いますので、その2カ所は言えないのか。

それと、西川登までしか今計画を立てていないと。本来を言えば、もっと先も立ててなくちゃいけなかったんですね。それが立ててないと。だから、その立てる分プラス2棟を足して計画されるのか、2棟を先にして武雄小学校、山内中学校、武雄中学校はずれていくのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在の耐震診断の結果の公表につきましては、昨日末藤議員にお答えをさせていただいたとおりでございますけれども、今後、耐震の状況等をきちんと踏まえた上で整備計画をきちんと立てて、その上でI S値を含めて公表したいというふうに考えております。

それから、そのI S値で申し上げますと、2棟の耐震性が非常に不十分であるということは昨日まで申し上げましたけれども、これを先にやるのか、あとのものを先にやるのかということですが、そこの計画がまだ立っていないということでございますので、当然耐震性が低いものが優先をされるというふうには考えておりますけれども、そこら辺を踏まえて計画を立てた上で公表していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたら、それを早く立てていただくようにお願いします。

続きまして、観光振興についてです。行けるところまで行きたいと思えます。

観光はもう市長が十八番ですので、口を挟むまでもないかなということではうってきませんでしたが、1つは、私が前の武雄市に住む者として言えば、宇宙科学館を結局歴史資料館との関係で、嬉野とかこの辺、西部地区みんなの支援を受けて武雄に立地して

もらったんですね。だから、もうちょっと武雄市の盛り上げを図らんといかんかなと。

この間、ほたる祭りに行きましたけれども、ボート小屋のテーブルはぼろぼろになっていますよね。だから、全部かえろじゃないですけども、あの上に板を1枚張るとか、ホームページで言えば更新がされていないような状況かなと思いますので、もし今度の保養村3次計画をせんとするなら、そのホームページ更新的ぐらいな整備というのは必要じゃないかなと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

保養村につきましては、先ほどありましたように、宇宙科学館についてはいろんなイベント等もありますので、こちら辺については市のホームページ等でもどんどんPRをしていきたいというふうに考えています。

それから、施設の改修でございますが、これについては財政的な問題もございしますが、順次できるものからやっていきたいということでございます。

それともう1点、保養村の宿泊の施設でございますが、今回はハートピアのほうは7月から民間のほうでやられるということで、今後、そういう民間の活力も期待をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう民間をですね……。そういえばドームというですかね、あっちのほうも工事にだれか入られている形で、アネックス跡ですかね、その辺も動きがあるようです。

そしたら、もう単純に言います。先ほど言いましたボート小屋のテーブルなんか、補修できますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御指摘の分については、私もちょっと見ていないものですから、現地を見て、必要であれば対応したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっと飛ばしまして、9番の市職員さんの昼休みの延長についてです。

これは佐賀県でも行われていますけれども、休み時間を45分から60分にふやして、できる

だけまちに行ってもらって、観光のための食堂とか、そういう部分の下支えをしようという
ようなことをされていますけれども、武雄市でもこういうのが取り組めないかについてお聞
きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

昼休み時間につきましては、3月議会において条例改正をお願いいたしまして、議決して
いただいたところでございます。

これにつきましては、今後、国の労働時間短縮の動きとか、勤務時間制度の見直し等の推
移を見ながら対応を考えたいというふうに思っております。

〔6番「以上で終わります」〕